

○議長（長澤健君）

続いて通告2番 10番 青柳光仁君の一般質問を行います。

10番 青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

マスクは外させていただきます。今日は大きく2点を質問する予定になっておりますのでよろしくお願いします。

はじめに、大きい1番目の質問、地域防災計画についてということで、その小さい（1）ですけれども、地域防災計画は避難所の整備について、要配慮者などの避難所確保のために、民間施設との協定に努めるというふうに書かれております。当然近隣市町村とか福祉施設、それからいろいろな企業との協定があることも承知はしておりますけれども、さらに避難所確保のために福祉施設やホテルなど民間との避難所指定や協定がその後進められているのか伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町では、近年大型化する台風や高確率での発生が予想される南海トラフ巨大地震などに備え、災害時要援護者の福祉施設への受入れに関する協定を、平成20年度に社会福祉法人戸川会の「福寿荘」「福寿荘きらきら」の2施設と、平成25年度に社会福祉法人くにみ会の「くにみ園」「ゆあーずあんどゆうず」の2施設、特定非営利法人南風会「ステップ増穂」と締結したところであります。

また、令和元年度には、いち柳ホテル(有)が保有するLPガス設備使用や敷地・建物を災害時に使用する合意を交わすなど、民間施設との協定等の締結を進めてきたところでございます。

しかし、避難所での感染症対策は、密閉・密集・密接を避けることが必要となり、指定避難所だけでは受入れが困難となる可能性があることから、今後も可能な限り民間施設との協定締結を進めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ぜひ、そのように進めていただきたいと思います。長野の群発地震をはじめ、全国各地でまたこのところ地震も多くなっておりますし、昨日も避難勧告が出された町も大雨があるようですので、できるだけ早く整備を進めていただきたいと思います。

再質問です。昨年9月定例議会に井上議員が一般質問の中で、町民体育館解体に伴う新たな避難所はどうなるのかといったような質問に対して、当局の担当課

長から、町内81か所を指定しているけれども使用地区は限定していないと。例えば、小林地区が町民体育館を使うんだということは限定していないんだという回答と、防災計画のほうで地区名の表記が町民の混乱を招くので見直しを行っているという答弁がありました。約9か月経ちましたけれども見直しは進んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

青柳議員、今回の質問とそれています。民間との協定の部分での再質問ですので、今の部分は質問とちょっと通告とそれていますけれども。

○10番議員（青柳光仁君）

お言葉ですけれども、地域防災計画全般にわたって聞きたいと思いますので、再質問という言葉が悪ければ通告してないけれど、答えられたらお答えいただければと思います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。青柳議員の言うとおりに、今避難所につきましても、各地区を指定してはやってはおりません。今その避難所につきましても、いろいろ検討しておりますので、今後も最適な避難所を確保できるように検討して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

地域防災計画について再質問というよりか提言ですけれども、地域防災計画の民間協定の中では、協定契約が29年度に行われているという表題といいますか、大見出しの中にあつて、本文のほうでは、例えば青柳郵便局は増穂町内の何々をと、鰐沢郵便局との協定では鰐沢町内の何々をとというような表記の間違った部分もありますので、大変だとは思いますが、ぜひこの辺も併せて見直しをお願いしたいと思います。

それでは次の（2）に移ります。地域防災計画やマニュアルの中に、安全が確保できる場合の在宅避難とか親戚・知人宅避難など追加する考えがあるか、伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○財務課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。避難所での感染症につきましても、施設入口での検温や手指消毒、ソーシャルディスタンスの確保などが考えられま

す。災害時は指定避難所を開設いたしますが、大規模な災害になる程避難所での密閉・密集・密接を避けることが困難となっております。こうしたことから町は、町広報誌やホームページで、安全が確保できる場合の在宅避難や親戚や知人宅への避難をお願いし、避難所への避難者数減少を目指しているところであります。これらの避難行動については、各自主防災組織が作成した災害対応マニュアルや町の災害対策本部が作成した避難所開設・運営マニュアルに追加することとしております。また、町の地域防災計画については、県で地域防災計画の変更を行っておりますので、改訂版を参考に追加して参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

今の答弁の中にもありましたので、次の質問（3）に移ります。町は自主防災組織の育成強化に努めると計画の中にもあります。避難所の運営は自主防災組織に依頼することになると今の答弁どおりと思えますけれど、各区の自主防災組織の組織状況について伺います。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。町は、災害発生直後の安否確認や救出、救助などにおいて自主防災組織が担う近助、共助が大変重要であると認識しており、昨年度は地区防災計画策定やハザードマップの内容について各区役員会の折に説明を行うなど、各区自主防災組織の育成強化に努めてきたところであります。現在、町内の15行政区全てに自主防災会が組織されており、町が実施する総合防災訓練では夜間避難訓練、炊出し訓練や消火訓練など、各自主防災会が考えたさまざまな訓練を行っているところであります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問ですけれども、実は私の住んでいる所は水害に対してはそんなに心配する地区ではないんですけれども、ちょっと行ったところに敷地が低い所がありまして、防災マップでは浸水3から5メートルというような地区もあります。その何年前までは近いから小中学校へ避難というようになっていましたけれども、この間台風19号のときには、その辺の方々は町民会館へ避難したという経緯がありました。私どもの区でも、役員は自主防災組織ができていることは承知してはいますけれども、いわゆる一般町民は、マニュアルも見ていないし知らないわけですね。昨年の12月の定例会の一般質問で、避難所への備蓄品の配布について

質問しましたけれども、回答の中で、避難の際には食糧など持参するように広報誌を通じて周知を徹底するという答弁がありました。また、災害対策マニュアルは各区で作っていると。各区や地域近所で対応してほしいという今のご答弁にもありましたような回答でした。防災計画は500ページ近くありますので、ともかくとして、マニュアルすら各区へ配布されていないんですよね。それである市川三郷町でも、ついこの間の新聞で避難に関する小冊子を配布するようです。私どもの町でも各家庭への居間に貼っておけるような1枚のパンフレットでもいいです。家族の避難所、どの避難所へ避難するかとか、あるいは避難援助を求める人は近所の誰だよとか、あるいは電話番号、避難するときの準備品。先の質問で飲料水、食糧を持ってきてください。一般的には3日分の食糧、防災グッズを準備しろと言われてはいますが、そんなものを担いで年寄りには避難できないと思うので、最低このくらい水と例えば食べられるものを持ってきてくださいとか。書き込める、あるいはお知らせする、それから逃げる時のタイムラインが記入できるような何かそういう1枚ものでもいいですから作っていただけるように提案しますけれども、ご検討いただけますか。

○議長（長澤健君）

防災交通課長 望月聡君。

○防災交通課長（望月聡君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。昨年度富士川町ハザードマップの改訂をしたところでございます。そのハザードマップの中には、避難所等の記載がされております。あと町広報等で一人3日分の食糧等の備蓄をお願いするなど、町広報において掲示をしておりますが、今後も住民の皆さまにそういう情報の提供をして参りたいと考えております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

先ほども言いましたように、3日分の食糧を担いで避難するというわけにはいきませんし、この質問を再三しているのは台風19号で避難をしたおばあちゃんから、町民会館に行ったら水もお茶も出なかったというような言葉をいただきましたので、私はその前から防災グッズの、町民会館にはあるんですけど他の避難所には町としての備蓄をお願いしてはないので、3か所しかないので、分散化も要望しているところではありますけれども、ぜひこの町民に分かりやすい資料配布の検討をお願いしたいと思います。

○議長（長澤健君）

青柳議員、質問の途中ですが、ここで暫時休憩します。

○議長（長澤健）

休憩を解いて再開します。

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは次の大きい2番目の質問に移らせていただきます。

旧増穂西小学校についてということでお伺いしますけれども、この問題は私の外に2人の議員が質問する予定でした。たまたま私のほうが、通告提出時間が早かったので、同じ質問は先に出した人が優先するというので、私が質問させていただきますけれども、他の2人の議員の思いも入っているということで質問させていただきます。

旧増穂西小学校の利活用について、平成29年11月30日の臨時議会で補正予算が提示されました。まだ設立されていない会社に学校建物を無償譲渡し、土地を売却するために補正予算が組まれました。いろんな費用で合計1026万円の予算でした。臨時議会ですから、検討する材料が全く提示されない中、質疑と採決が同日では私としては判断のしようがないので、補正予算の減額修正案を提出しました。ただ、賛成していただく議員が少数だったので、当局案どおり、修正案は否決されて事業が進むことになりました。

そこで今日まで再三業者の計画の進捗と役場の関わり合いについて、質問してきましたけれども、とうとう契約不履行ということで今日に至っております。西小学校の無償譲渡契約書には特約条項がないと聞いておりますので、まず1番目の質問として、無償譲渡契約書および町有土地の売買契約書に違約金や登記費用負担など、特約条項を検討すべきと思いますけれども、町の考えを伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。旧増穂西小学校につきましては、平成30年3月30日に、地域活性化施設に供する指定用途の目的で、株式会社氷室の里と、土地の町有財産売買契約並びに建物の町有財産譲与契約を締結したところであり、しかし、本年3月5日付けで、氷室の里より当初の目的を断念せざるを得ないとのことから、本契約の解除の申し出があり、町といたしましても受理したところであり、こうしたことから、本年4月1日付けで、全ての契約を解除する旨の覚書を両方で交わしたところであり、解除した契約に再度特約条項を検討することはできません。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

再質問です。契約相手や規模も違いますけれども、2年前香川県では瀬戸内海放送とか、FM香川など4社の連合体と2億2千万円で2700㎡くらいの土地売買契約を結びました。これは2階建ての多目的プラザを作って映像コンテンツ会社などが入居し、本年の4月末には営業開始計画でありました。ところが昨年の12月に事業断念の申し出があって、今年2月に土地が返還されたそうです。県は売却代金を返すと同時に違約金として売却価格の3割、7千万円の支払いを求めるそうです。

西小の土地買い戻しについての違約金は求めないのか、伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

当該契約書におきましては、違約金の特約条項等について、契約上では違約金の内容は第三者への移転、貸付について違反した場合の違約金の条項、こういうものを掲載いたしました。解除に伴う違約金の条項をこの契約書に謳っておりませんので、違約金について求めることをするものではありません。以上です。

○議長（長澤健）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

西小の問題については、ある意味その時点では違約金条項はなかったということですが、最初に質問したのは、特約条項を検討すべきと考えるがというふうにこれからのことを伺いましたけれども、西小は特約条項がないので、そのとおりのことで違約金は求めないという回答のようです。

本年4月1日契約期限に、無償譲渡契約の事業計画の不履行になって、そのあと覚書を交わしたとありますけれども、土地はいつ買戻契約したか伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。土地の買戻契約につきましては、本定例会の補正予算に買戻しの金額を計上させていただいております。これが議決後に契約という運びになろうかと思っておりますので、契約は現段階ではしていないわけではありますけれども、覚書の中には土地の返還に関する内容とか、所有権移転の規制に関するもの、買戻し代金のこと、などが4月1日付の覚書では交わしているところがございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

一問一答なので、細かいようで申し訳ないですけども再質問です。

私もその補正の予算を一生懸命探したんですけども、当初予算にも4月1日前に3月の段階で断念するということは見えてましたので、当初予算それから今回の補正予算も探しましたけれども見つかりませんので、西小の土地買戻しという科目はどこに計上されているか教えてください。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。本定例会で計上しております補正予算の総務費の財産管理費公有財産購入費にその金額を盛りさせていただいております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

たしかその辺は総額で大きい金額が載っていたと思いますので、それはもう一回見させていただきます。

それでは登記はいつするのか伺おうと思いましたが、予算が通ってからという先ほどご回答がありましたので、ぜひ遺漏のないように登記も進めていただきたいと思います。

次に通告（2）の質問に移ります。不履行になりましたけども、地域活性化に利する計画で、いい案だったなどは思っております。これからも空き家バンクへの登録とか首都圏への情報発信など、引続き努力を期待しておりますけれども、今後の校舎利活用についての考えを伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの青柳議員の今後の校舎の利活用についてのご質問にお答えをいたします。旧増穂西小学校校舎の利活用につきましては、平成28年度に平林区から防火防犯の観点から解体することを要望されておりました。今般、再度平林区に旧校舎解体について確認をしたところ、合意を得られたことから、今定例会に校舎解体に伴う解体設計費を予算計上したところであります。校舎解体後の跡地につきましては、これまでと同様に平林区との協議を重ねながら、地域の活性化につながるような活用策を進めて参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

2年5、6か月をあるいはもっと、11月末の臨時議会のときには、もう8月にはそういう下話があったというお話がありましたので、2年半以上かかって、ちょっと無駄な時間を過ごしてしまったのかなと残念に思っています。私としては、ぜひしばらく解体するまで時間をおいて、使わないですから人的な被害はないと思いますので、ぜひ情報発信を続けていただければと思っています。

最初の質問に含めればよかったのですが、次の（3）の質問です。

私が修正案を出したのは予算規模ですけれども、まだ生まれてない会社に売却するために、水道の切回しとか、電気の切回しとかしました。そうしたら水道はどうしても切回しできない部分があって余計お金がかかりました。それから校舎の中にある廃棄物といいますか、その処理業者への費用は入札の結果安く済みました。そういった凸凹はありますけれども、設計費用とか1500万くらい掛かっていると思いますけれども、譲渡関係経費の補填は先ほど管財課のほうから、違約金は求めないというお話がありましたけれども、この補てんはどうなるんでしょうか。伺います。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

契約解除に伴う両者の費用負担ではありますが、本年4月1日付けで取り交わしました覚書により、土地につきましては先ほど言いましたとおり、町が売り渡した売買契約時の金額で買い戻す、一方で譲り渡す際に町が負担いたしました分筆測量に要した費用につきましては、これは返還していただくこととしております。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

土地は売ってお金が入ってますから同額で買い戻すと。分筆測量は返還していただけると。登記費用は職権でおやりになったと思うので、かかっていないと思いますけれども、水道とか電気の切回しというのはその事業のためにしたんじゃないんですかね。その部分はいかがですか。再質問です。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

電気や水道の切回し工事でございますが、これらの費用につきましては譲渡のタイミングで整備したことではありますけれども、増穂西小学校が閉校後に解体とするという方針が出たときにも、この解体に行っても捻出すべき費用でございます、電気水道等の分離工事、粗大ごみの処分費、これは譲渡するにあたって、解体するにあたっていずれも発生する金額でございます。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

じゃあ確認ですけれども、その切回しをして、水道、電気を校舎から切回して体育館とグラウンドの照明なんかには使えるようにとしたと思いますけれども、平林区との話合いで解体の方向と先ほど答弁がありましたので、例えば校舎を解体した場合にも追加の切回しが出てこない、体育館でも水道も使える、電気も使えるように既にできているから、これ以上追加は出ないということで理解してよろしいですね。

○議長（長澤健君）

管財課長 樋口一也君。

○管財課長（樋口一也君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

解体につきましては、これ以上というものといたしまして、この電気、水道、これらはもう分離されていますので、単に建物を壊すということになります。以上です。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

それでは、次の（4）に移ります。

この契約が履行されなかった原因はどこにあると考えているか考えを伺います。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

株式会社氷室の里は、旧増穂西小学校校舎を活用した地域の活性化を実現するため、設計や経営を専門とする方を交え、施設の改修や経営計画について検討を進めておりました。しかし、本年3月初旬になりましたら、改修に伴う資金の確保に目途が立たず、また、開業後も安定した経営を持続することが見込めないと判断したことが、計画を断念した大きな要因であると考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

なんか答弁がですね、業者に責があるようなニュアンス、資金手当てができなかったとか。事業計画が甘かったから事業開始後も収益が取れないというような答弁がありましたけれども、臨時議会まで開いて進めた事業ですから、町のほうとしても審査が甘かったんじゃないか。おぎゃあと生まれてない人と契約をするために補正予算を盛ったんですね、緊急に。あと1週間待てば12月本会議が、定例会が開かれる、そこで委員会審査もできる、そういう中で臨時議会に持ち込んで推し進めた事業ですから、私は当時も言いましたけれども、この業者に対しては本当に有難いと思うと。地域の活性化につながるだろうと。ただ、手順、やり方が公務員らしくないというお話をしました。契約は、契約できる年齢とか、登記されている法人とか、そういった所でないと契約できないわけですよ。ところがそこへ売るために補正予算を盛ったんですから、ちょっとこういう2年5か月、どういう交渉をしてきたのか、どういう指導をしてきたのか、30年度には15回も電話とか面会とか地区の人との3者会議とか開いたというふうに伺っておりますけれども、2年5か月手も付けられないで終わってしまったことを非常に残念に思っております。ほかの質問予定の議員さんからも言われております。

そこで、膨大な事務負担と経費をかけてこの事態に至りました。当局としての責任をどのように考えているのか。その前に私も議員として、当然責任は感じております。なんとかしたいと、だから先ほども発言しましたように、情報発信を続けていただきたいと言っていたかと思っておりますけれども、当局としての責任をどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（長澤健君）

青柳議員、それは（5）の質問でよろしいですか。

○10番議員（青柳光仁君）

すみません、（5）の質問です。

○議長（長澤健君）

政策秘書課長 秋山佳史君。

○政策秘書課長（秋山佳史君）

ただいまの青柳議員のご質問にお答えします。

本町といたしましては、今後も平林区の活性化策を地域と共に考え、その実現を目指して最後までやり遂げる「遂行責任」を果たして参りたいと考えております。

○議長（長澤健君）

青柳光仁君。

○10番議員（青柳光仁君）

ぜひ地域のためになるような、しっかりとした審査をしていただければと思って私の質問を終わりたいと思います。

○議長（長澤健君）

以上で通告２番 １０番 青柳光仁君の一般質問を終わります。